

平成 26 年 2 月 26 日  
福岡歯科大学学会常任理事会（決定）

編集著作物の編集著作権は本学会に帰属する。本誌の著作物の引用、転載、翻訳に関しては本学会の許諾を必要とする。また、複写に関する権利は一般社団法人学術著作権協会に委託する。（投稿規定 19 条）

本雑誌の編集著作物を著作者本人がインターネット上で公開することについての方針は以下に定める。

- 1) 公開場所は機関リポジトリに限る。
- 2) 査読後の論文のみを認める。
- 3) 出版社版の利用を認める。
- 4) 以下を満たすことを公開の条件とする。
  - a) 事前に福岡歯科大学学会編集委員会に照会を行うこと
  - b) 公開場所において、本雑誌の編集著作物からの転載である旨の表示（巻、号、タイトル、著者名を含む）をすること
  - c) 公開場所において、「著作物の利用については著作権法に規定されている私的使用や引用などの範囲内であること」と明記すること。

以上